

一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟（ATP）

2017年度 事業計画書

（2017年4月1日～2018年3月31日）

<2017年度方針>

今年度の事業計画の詳細内容については各センターからの報告に譲りますが、「ATP賞」「Tokyo Docs」「合同就職フェス」などの中核事業に加えて、「アジアドラマカンファレンス」「若手映画プロジェクト」やコンテンツマーケットへの参加と広く国内外での活動をつづけてまいります。

ATPのすべての事業の根幹にある位置づけは、言うまでもないことですが、製作会社が良質な番組やコンテンツを製作し放送・配信して視聴者に届ける、そしてそれを持続させていくために、制作者が適正に持つべき諸権利と健全な製作環境のあり方について互いに確認する場であり、それを実現していく場であることだと考えています。

近年の映像メディアにおけるマルチプラットフォーム時代の到来は、製作会社の製作力やコンテンツの拡大再生産を可能にする展開力の確保といった課題を突きつけています。それはとりもなおさず、私たちがいかに自立するかという問題でもあります。

『ATPの主張』のアピールは始まったばかりです。この運動はテレビ番組製作会社そして制作者はいかにあるべきか、という自分自身に向けた問いであると同時に放送事業者、総務省はじめ諸省庁、映像他団体を通しての社会全体への問いかけです。「開かれたATP」の総仕上げの年との決意を持って力強く活動していきたいと考えています。

なお一層のご理解、ご協力を賜りたく、よろしくごお願い申し上げます。

一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟
理事長 倉内均

【組織戦略センター活動方針】 センター長 福浦 与一

1. 財政基盤は安定

本年度も前年並みの事業活動を継続できる見込みです。現状の会費収入と事業活動で+-ゼロの収支均衡が予定されています。しかしここ数年で海外マーケットや配信事業など、活動の幅が急激に広がっています。様々な変革に対応すべく、収入拡大策を検討していきたいと考えています。新会員社はもちろん、映像配信事業者など新賛助会員社の獲得を目指しています。主な継続事業（「合同就職フェス」「ATP賞」「Tokyo Docs」等）は引き続き「独立採算型」とすることで、収支構造の安定化を図ります。また支出抑制策も検討します。例えばATP賞。前回の募集期間は1年半でしたが、今回は1年間。エントリー数は減少する予測が立っています。予算減少の中、例年と変わらないクオリティを目指しています。

2. 経営情報アンケートの実施

本年度も実施し、製作会社の実情を共有したいと考えています。昨年度は民放5局の制作費が減少し、製作会社全体でも約30億円減の受注減となりました。製作会社は、地上波の受注減を他メディアで補った結果、「収入は横ばい・大幅減益」が浮き彫りになりました。平均年収もテレビ局社員と同じ職場にいながら、未だ大きな隔たりがありました。本年度はどんな変化が起きているか、注視したいと思います。そして国内企業全体で過重労働問題が広がっています。番組製作会社にとっても解決すべきポイントはあり、それらを補う制作費も必要になります。これは2009年に総務省が策定した「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」が守られていない実態にも関係します。「採算確保が困難な取引（買ったたき）」「やり直し」「著作権の無償譲渡等」「二次利用に伴う収益の不配分」等も含め、実情は果たしてどうなっているのか、追跡調査したいと考えています。

3. 制作者の連携を促進

国内外の制作者との連携を深める試みや、制作・流通の国際展開を推進する試みを支援すべく、当センター内に「調査・研究費」と「Kプロジェクト予算」を計上しています。これは全センター共通、横断的な予算としてキープされているものです。ATPの未来に役立つ関係構築、制作者スピリットを活性化する

試み等々、積極的な提案を期待しております。そして国内のコンテンツが、海外メディアと多く取引されるようになりました。新たなマーケット探しにも力を入れ、コンテンツ販売の簡略化なども考えていきます。

4. 広報推進会議

昨年度 ATP では「ATP の主張（製作と権利の認識について）」を冊子にまとめました。既に放送局を始め多くのメディア関係者に配布されています。本年度は広報推進会議で「ATP の主張」のさらなる浸透を目指していきます。また総務省が主催する「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」から依頼があり、第一回より清水理事が参加しています。この委員会では総務省のガイドラインが守られていないことを訴え、「ATP の主張」を広く伝えています。今後も関係省庁へのアピール（放送産業、映像産業の中での ATP の存在意義と主張）を今まで以上に強めたいと考えています。テレビ業界を目指す学生は減少し、製作現場では人手不足が問題になっています。上質なコンテンツ製作には優秀な人材が必要です。他業種に流出する人材をどのように確保するか、検討していきたいと思えます。「ATP ホームページ」は、就職活動中の学生に会員社の詳細を分かりやすくするため、小規模のリニューアルを行う予定です。各センターの活動が迅速、的確に伝わるための情報発信のあり方を引き続き模索していきます。

【メディアセンター活動方針】 センター長 清水 哲也

“番組の著作権は番組製作会社にある”という ATP 設立の原点である主張について、ATP 会員社内での認識を一致させ、そしてこの主張を確実に実現していくため、メディアセンターは、これまで以上に幅広い対外発信と働きかけを行ないます。また放送事業者との協議も、さまざまな場で粘り強く行ない、デジタル時代の流れに相応しい“製作取引の適正化”のための活動を行っていきます。

1. 「ATP の主張」を通じた製作取引の適正化キャンペーン

メディアセンターでは、「製作会社が製作に発意と責任を有する完パケ番組の著作権は製作会社に帰属する」という ATP 設立以来の主張を、いま一度改めて幅広く求めていくべきと考えます。そこでメディアセンターでは昨年、ATP の権利についての主張を網羅的に取りまとめた「ATP の主張」を、専門家の意見

も聞きながら作成しました。この文書は、まずは権利について知識や認識を ATP 会員社内でも一致させることを目的としています。そして会員社内でも問題意識を共有したうえで、さらに行政、放送事業者、プレスに向けて、それぞれに「何を主張するのか？」という戦略、「どう主張するのか？」という戦術、「いつ主張するのか？」というロードマップを策定し、製作取引の適正化のためのキャンペーン活動を行っていきます。

また製作会社の取引実態を注視している総務省と公正取引委員会に対する働きかけは、放送コンテンツの公正な取引実現のために重要な局面を迎えているので、あらゆる機会を捉えて展開していきたいと考えています。

2. 放送事業者には公正な取引を求める

会員社の制作現場で放送事業者との間に問題が起こった場合、「メディア委員会」での各社へのヒアリングや、ATP への直接の相談、あるいは ATP 事務局に設けられたメール相談窓口「取引相談@ATP」への通報などから問題点を洗い出し、メディアセンター付の弁護士のアドバイスも受けながら、番組製作会社全体の利益のためにメディアセンターの各局担当理事および執行理事が、従来通り責任をもって対応します。

NHK、民放5社、WOWOW との定期協議では、制作費の削減、派遣への切り換え、本来製作会社に著作権が帰属すべき実態での発注にも関わらず制作協力の契約形態で著作権が局の帰属となるケース、窓口業務の独占、買ったときに該当するケースなど、これまでも局ごとにそれぞれの問題に即して改善を求め続けておりますが、今年度も引き続いて BS 民放各社も含め、公正な取引を求めています。

特に、総務省が昨年11月に設けた「放送コンテンツの製作・流通促進等に関する検討委員会」は重要な「場」になるので、これに参加し ATP の立場を明確にすると共に、今年3月から設置された「製作取引タスクフォース」の場で、各放送事業者と直接に協議する中で、取引の適正化に向けた具体的な提案をしていきます。

3. 「メディア委員会」の活発化で制作力の強化を

年に4回程度、開催する「メディア委員会」は放送事業者との協議結果や問題点を会員社の皆さんと共有し、解決の方向性を探る議論をしていきます。ま

た、私たち自身の理論武装を強化し、製作力を高めるため、さまざまな分野の講師を招いてのセミナーの場としても活用していきます。今年度も、「著作権」について、デジタル化対応など、さまざまな講師を招いて、制作の現場で直面する問題や課題への対応についての講義をお願いする予定です。また、委員会のPRにも力を入れ、より多く現場のプロデューサー、ディレクター、ADが参加できる場として活発化させて行く予定です。

※本年度のテーマ（予定） 「権利処理などの法的注意点」、「4K・8K番組制作の留意点」、ほか

4. デジタル時代の新たなコンテンツ展開の推進

デジタル化が急速に進み動画配信の需要が拡大していくなか、製作会社には番組の二次利用や国際共同製作など、これまでの下請け構造から脱却した独自の取り組みを積極的に進めていくことが、ますます求められています。

そんな中、Tokyo Docs は昨年6回目を迎えましたが、国際的な認知度も高まり、国際共同製作の実現においても大きな成果をあげており、世界のドキュメンタリーの国際共同製作のなかで更に大きな責任を求められる時期に来ています。（Tokyo Docs 2017 は 11 月 5 日から 8 日まで開催）

そこで、実行委員会を拡大して企画、アカデミー、上映、アジアの4部会を設けて、更に新たなスタッフも加えてパワーアップを図ることにしました。

Tokyo Docs が通年で行なっているドキュメンタリーを学ぶ場である Tokyo Docs Academy に、昨年度から新たに Master Class を設け、選抜したディレクターやプロデューサーに対して、内外の講師が時間を掛けてマンツーマンで企画を練り上げるプログラムを通じて、Tokyo Docs への応募企画の質の向上を図っています。

また、ATP が掲げるアジアの製作者との連携（Asia Co-Pro）の一翼を担うべく、Tokyo Docs が主導してその枠組みをアジアの製作者に提案した国際共同製作番組「Colors of Asia」は、昨年10～11月にNHK BS-1で3本が放送されました。その成功を受けて、第3シリーズに向けて開発に取り組みます。

Tokyo Docs 開催の目的は、コンテンツの海外展開に製作会社として貢献することにあります。同時に製作会社の自立を促すものでもあります。

ATP 会員社がこれまで以上に Tokyo Docs に数多く参加されることを願っております。

【事業センター活動方針】 センター長 相川 弘隆

今年度も“実行委員会”を核とする事業展開方式を踏襲し、4名の理事に加え、執行理事、並びに実行委員が事務局と力を合わせ、企画・運営を推進していきます。とりわけ、『ATP賞』、『採用・研修』の2事業には多くの会員社が応募、参加し、多様なご要望も頂いております。これら2事業があるからこそATPに加盟した会員社も多いことは皆様もご存じのことと思います。従いましてこの2つの事業には是非、各社からの積極的な“実行委員会”参加を切望いたします。

1. 『第33回ATP賞テレビグランプリ』受賞式は2017年7月開催

ATP賞はATPの存在を広く内外に知らせしめる最大のイベントです。前回2016年に新設・拡充した特別賞・非放送系コンテンツ部門と新人賞部門は、今回も更なる充実を目指していきます。新人賞の応募については、ドラマ部門、ドキュメンタリー部門、情報・バラエティ部門の3部門での募集とします。原則として上限、部門別に優秀新人賞2名、奨励新人賞2名に贈賞致します。優秀新人賞の中からATP会員社の投票により『最優秀新人賞』1名が選出されます。ATP賞は、コンテンツ製作集団ATPの底力と存在感を示す“ATPの窓（ウインドウ）”として、また、唯一“創り手が選ぶ賞”として、引き続き、位置付けていきます。

2. 『テレビ番組製作会社合同就職フェス2019』

人材育成・専門領域セミナー、インターンシップ

1) 『合同就職フェス2019』

事業センターの最重要課題ととらえています。合同就職フェス2019に向けて就職活動解禁前のATP主催“業界セミナー”、また解禁後の“就職説明会”、“合同就職フェス・ブース出展”の日程等、計画的に進めてまいります。とりわけ今春開催の合同就職フェス2018の“ブース出展”は東京、大阪合わせて延べ66社となり、過去最高の参加数と思われます。人材登用で各社ご苦労されている中、人材確保の最適な場を提供し続ける重要な事業となっております。その為、合同就職フェス2019の会場については、さらなる出展社の増を想定した選定で、会員各社のニーズに最大限お応えして行きたいと思っております。

2) 育成、専門セミナー

(イ)『ATP 合同新人研修セミナー』を4月上旬に実施します。

内容に関しては昨年に引き続き製作会社に勤めることの意味や、番組製作にかかわるコンプライアンス、企画立案の手引きなど、会員社を中心に事例を多くお持ちの方々に講師をお願いして参ります。このセミナーの最大のメリットは職場に配属される直前に将来のライバルと近しくなれる場として毎年、参加者から大変好評を得ています。

(ロ) 専門領域セミナー

引き続き、株式会社クリエイターズ・プラスとの共催で、適宜テーマを設定、開催します。また、企画段階ではありますが各会員社の中堅層になりつつある30歳前後の社員に対しコンプライアンスを中心にセミナーを横断的に行う場を設けたいと考えています。

3) インターンシップ

会員社と就活側のミスマッチ回避の有効手段として定着しています。昨年度に引き続き、業界を志望する学生側の希望ジャンルと会員社の受け皿可能ジャンルを調整し、学生の夏休み期間を中心に実施します。ややもすると学生に我々の仕事を体験させる場と捉えがちな制度ですが、受け入れ側にとっては学生の質を見極めるチャンスのあることを念頭に置いていただきたいと思います。同時に加盟会員社ができるだけ多くの受け皿になっていただけるよう努力をお願いいたします。業界のすそ野を広げる大事な制度です。終了後には学生からのレポートを義務付け、意見交換の場も設定していきます。

3. 各センター横断的事業・Kプロジェクト（海外展開）

1) 国際コンテンツ・マーケットでの「新事業案」

ATPは昨年度より、難易度が高いと言われる国際マーケットでのコンテンツ販売を、非放送局系であり専門性の高い代理店に、会員社が“非独占”で委託できるシステムを導入し始めています。目下、東映との協力関係が成立しています。これまでATPはTIFFCOM（東京）はじめ、昨年のMIPCOM（カンヌ）にもブース出展してきましたが、コンテンツ販売において一部を除き大きな成果を上げるには至っておりません。理事会では、専門性が高く、販売ルートを持つ、経験値豊かな代理店への委託が相応しいと判断いたしました。一方で、国際マ

マーケットでのトレンドはコンテンツ販売から“企画”、“フォーマット”、“共同ビジネスのマッチング”へと姿を変えつつあります。この時代の変化の中、ATPとしてもコンテンツ販売ではなく、知的財産・マッチングを売り込む場としてブース出展をする「新事業案」が、『海外展開実行委員会』より提案されています。この「新事業案」はいわば“企画・フォーマット・マッチング”ブース案です。2020年東京オリンピックを控え、海外の放送機関やクリエイターたちとの共同製作、制作協力といった“マッチング”の観点から、ATPを海外へ売り込む有効なツールになるかと思われます。また、海外から日本のクリエイターに寄せられる“企画”、“フォーマット”といった知的財産への期待値は大です。この海外マーケットにおける「新事業案」の是非は、全会員社に向けたアンケート調査を実施し、判断することといたします。

2) 『第12回アジアドラマカンファレンス2017』を主催

アジア各国のドラマ製作者、放送作家が統一テーマのもと、成果物を持ちより課題を現状報告、更に新規の共同制作、制作協力を目指していきます。いわば、アジアのドラマ・クリエイターたちの英知が結集されます。開催については、ATPは実行運営面での主催団体として参画します。

今年の開催時期、開催地は未定。

4. 『第6回ATP若手映画プロジェクト』

会員社の若手クリエイター支援を目的に、ジャンルを問わず、企画開発、創作、作品上映（劇場公開、オンデマンド配信）の場を提供。引き続き、100万円の支援金を計上、事前に企画募集説明会を実施し、5月末を企画募集締め切りとしています。

【関西センター活動方針】 センター長 森田 道明

関西センターでは、理事3名、執行理事1名の体制で日頃の事業活動を進めております。今後は関西センターとして下記5.『在阪放送局との協議』に取り組んでゆく為、執行理事の増員など人事体制を強固にして行く予定です。

1. 第5回関西ATP賞の実施

関西ATP賞の知名度を高め、運営予算の柱である会費収入増の為、ここ数年芸能プロダクションやメディア系の学部を持つ大学などへ受賞式の案内を広げ

て参りました。その結果、第1回の127名から第4回の160名と出席者増へ繋げる事が出来ました。しかし、応募本数については、第1回の43本を最高にここ3年、30本前後で推移しております。そこで応募作品数の増を念頭に受賞式の内容を充実させて行きたいと考えております。具体的には①非放送系コンテンツの公募、②助成金の活用などを検討して行きたいと思っております。又、第5回の受賞式終了後、これまでの実績を総括し、今後の開催や運営方法について再考する予定です。

2. 関西新春交流会の開催

非加盟社、在阪準キー局、関係団体との緊密な協力体制作りを目的に新春交流会を開催致します。上記「第5回関西ATP賞」の受賞式を兼ね、関西メディア業界最大のアピールの場にして行きます。

3. テレビ番組製作会社合同就職フェス 2019 大阪

会場選定については、出展社増に伴い、現アウラホールでは収容が困難な状況です。そこで開催日程、会場費、立地場所などを勘案し、選定をしたいと考えております。学生のエントリーについては集客を第一の目的とし、マイナビとの共催を含め、他の媒体を併用、ATP 単独セミナーの開催、関連団体の就活セミナーへの参加等により学生への周知の場を広げて行きたいと考えています。

4. 関西協議会の開催

関西地区の経済環境における経営問題や人材育成などの問題点、放送局との懸案事項など関西加盟社の情報交換、情報共有の場とするとともに第5回関西ATP賞の受賞式やテレビ番組製作会社合同就職フェスの運営について、ご意見やアイデアなどを関西加盟社の皆様より広くお聞きする場と致します。

5. 在阪放送局との協議

対放送局との問題については、会員社個々での対応としておりました。今後は、制作費の削減や権利関係の問題など悪質な事例や複数の社から寄せられる事例など関西センター全体で協議交渉を行い、改善に取り組んで行きたいと考えております。その第一歩として未加盟社も含めた在阪製作会社にアンケートを実施して行きます。

以上